

長野県農村景観育成方針



平成 25 年 3 月

長 野 県

目 次

第1章 策定の背景と趣旨

- 1-1 策定の背景と趣旨 2
- 1-2 「農村景観」の捉え方 3

第2章 長野県の農村景観

- 2-1 信州らしい農村景観の魅力 4
- 2-2 農村景観の質に影響を与える要因 10
- 2-3 農村景観における今後の保全育成の視点 11

第3章 美しく豊かな農村景観を守り育てるための方策

- 3-1 農村景観保全育成の基本目標 12
- 3-2 農村景観保全育成の基本方針 13
- 3-3 農村景観の保全育成を進めるそれぞれの役割 14
- 3-4 美しく豊かな信州の農村景観を創り育て継承する県民運動 16

付属資料

第1章 策定の背景と趣旨

1-1 策定の背景と趣旨

長野県は県土の大半を農地や森林が占めています。幾重にも重なり合って四方に連なる山並み、四季折々に彩られる里山、大地を覆う実り豊かな農地の広がりの中に、庭木や生垣、屋敷林に囲まれた家屋や集落、鎮守の森などが点在して作り出される美しい農村景観は、その場に暮らす人々にとってはごく当たり前の日常風景ですが、日々の生活に安らぎや癒し^{いや}を与えています。

山々によって県土が大きく分節された本県では、北アルプスをはじめとする山並みが各地域の農村景観の背景を特徴付ける大きな要素となり、それぞれの地域の地形や気候風土を反映した農畜産物、食習慣、建築様式、祭礼、伝統芸能などの要素がそれに組み合わさることで、多様な農村景観が生み出されています。各地域の魅力ある農村景観は、訪れる人々に感動を与えるとともに、本県の印象をつくり出す大きな要素にもなっています。

県としては、そうした農村景観を、県民共有の財産としてより豊かで美しいものに磨き上げ、県土のさらなる発展につなげていきたいと考えます。そして、県民と行政が一体となって、全県的にその保全育成に取り組み、各地域の農村景観を世界に誇れるレベルにまで高めていきたいと考えます。

県土全体の視点で捉えれば、農村景観は、市町村の境界を超えた大きな広がりを持ち、連続性を持つものです。そうした広域性を有する農村景観については、県が主体的にその方向性を示していかなければなりません。

本方針は、様々な角度から本県の農村景観の魅力や課題を捉え、今後の保全育成に向けての方向性を見出した上で、県民や市町村等の理解と協力・参加のもとに進める具体的の方策を示すことを目的として策定しました。



北アルプスを背景にした集落と菜の花畑（安曇野市）

1-2 「農村景観」の捉え方

農村景観は、農山村の眺めであり、遠目に眺めれば、山並み、平坦な盆地や山麓の斜面に広がる農地、山の端や農地の広がりの中にある集落、県内各地を流れる河川、河畔林や鎮守の森などの連続性やまとまりをもった樹林などの要素で構成されています。それぞれの対象に近づけば、森林や農地の視覚的なテクスチャ（質感）、あぜや水路によって縁取られる農地の形状、農作物の種類、家屋の形状、屋根や外壁の意匠、庭木や生垣、屋敷林の樹種、路傍やあぜの草花の種類などの要素も判別され、鳥居や道祖神、火の見櫓やぐらなど農山村に点在する細かな要素まで捉えられます。

また、農地を耕す人々の姿や辺りを飛び交う鳥や虫、風にそよぐ草木なども農村景観の視覚対象となります。

加えて、肌に触れる空気、鳥のさえずりや虫の音、葉擦れ、土のにおい、川のせせらぎ、郷土料理の味わいなどその場に身を置いて五感で感じられる要素や、伝統的な祭りや風習などの歴史的・文化的な要素も農村景観のよさを生み出しており、こうした要素も含めて、幅広く農村景観を捉えていくものとします。

距離や広がりによる見え方

① 距離による見え方（奥行き感）

<近景>

近景とは近距離の眺めのことであり、農地、建築物、道路、植栽、石垣などの外観や、人の動きや表情まで確認できるレベルで、農地は農作物の種類、建築物は建材や屋根の色・形、道路は幅員や舗装、植栽は樹種などまで知覚されます。

<中景>

中景とは遠景と近景の中間の眺めのことであり、農山村内にある複数の景観要素がまとまって見えるレベルで、そのまとまりの中にある個々の景観要素まである程度判別でき、建築物や樹木の色彩の違いなども知覚されます。

<遠景>

遠景とは遠方の眺めのことであり、山と空は一体の景観として認識され、建築物や樹木など細かな景観要素まで個々には判別できないレベルで、集落や市街地、樹林地などまとまりとして知覚されます。

農村景観においては、これら近景、中景、遠景がバランスよく重なり合い、空間の奥行き感や伸びやかさを感じることができます。



② 広がりによる見え方

一つの地点から地域全体を見渡せるように広角で見た景観は、いわゆるパノラマと呼ばれています。このパノラマで見た水平方向の広がりも農村景観の魅力の一つであり、空間の開放感や伸びやかさを感じることができます。



第2章 長野県の農村景観

2-1 信州らしい農村景観の魅力

地域によって異なる地勢や気候風土を反映してつくり出される本県の農村景観の魅力を、「信州らしい農村景観の魅力」として以下のとおりまとめました。

(1) 地形が生み出す変化に富んだ風景の魅力

① 山並みが望める雄大さ・奥行き感

本県の農村景観の背景には、北アルプスをはじめ、南アルプス、中央アルプス、御嶽山、八ヶ岳、浅間山、北信五岳など、地域それぞれに我が国を代表するような美しい山や山並みがあり、雄大さや奥行き感をつくり出しています。



中央アルプスの山並み（駒ヶ根市）

② 大地を流れる河川が生み出す豊かさ・清涼感

千曲川、木曾川、天竜川をはじめ、8つの一級水系をもつ本県では、河川が各地域の農村景観を特徴付ける大きな要素の一つとなっています。

河川は、農地や人々の生活を支える生命の源として、農村景観の豊かさの象徴であるとともに、陽の光にきらめく水の流れは、農村景観に清らかかつ爽やかな印象を与え、美しさを引き立てています。



千曲川の流れ（坂城町）

③ 起伏に富んだ地形によってもたらされる立体性

県土全体をみると、本県は起伏に富んだ地形で成り立ち、平坦な盆地から谷筋の奥深くまで、農地や集落が形成されています。

「松本平」、「佐久平」、「善光寺平」に代表される盆地や八ヶ岳高原、開田高原などの高原は、遠方まで見渡すことできる広がり感をつくり出し、「木曾谷」や「伊那谷」など、両側を山に囲まれる谷地形は、しっかりとした深い印象を与え、県土の農村景観の多様性を生み出しています。



盆地に広がる田んぼ※（木島平村）

※写真提供：信州・長野県観光協会

また、細かな地形を捉えると、盆地の山際や谷筋の斜面に棚田が発達しており、とくに曲線状のあぜで縁どられる大小様々な規模・形状の水田が階段状に連なる棚田は、食糧を得るための先人たちの苦労の跡を感じさせる歴史性も相まって、独特の造形美を醸し出しています。



斜面に切り開かれた棚田（小諸市）

（２）生産や生活の営みがつくり出す風景の魅力

① 農業生産を支える施設

農山村では、農業生産のためにつくられた様々な施設が見られます。農地を潤すためにつくられた堰やため池、大小の水路等によって、安定的な農業生産が維持されていることを実感できます。



農業用水路（安曇野市）

現在のように大型機械のない時代には、標高差を読みながら人力で水路が掘削され、石を積んで護岸や田の法面が築かれてきました。とくに、そうした昔ながらの施設に見られるような、土地条件や自然素材を活かしたヒューマンスケール※のデザインからは、自然に調和した農村景観の優しさが感じられます。

※ヒューマンスケールとは、人間の手足や力に見合った空間の規模や物の大きさ（身体尺度）のことをいいます。

② 四季折々の季節感を醸し出す農地

農村景観は、季節によって変化します。とくに農地は農作業によって人の手が加えられることにより、四季折々に異なる表情を見せます。

例えば、田の場合、春、水が引き入れられて田面が水鏡になって周囲の山並みを映し出し、夏、稲が育つと一面緑に覆われ、秋には、稲がたわわに実り、黄金色に輝きます。収穫後、稲の切り株が残る地面の上には、立てわらが等間隔に配置され、独特の模様を生み出します。そして冬は、雪で覆われ、静寂な雰囲気が漂います。



緑に色づく初夏の水田（高山村）



稲刈り後のわら立て（富士見町）

これらはいずれも生産の営みを感じさせる味わい深い風景であり、農村景観の魅力となっています。

③ 農作業に励む人々の姿

水田であれば、田起こしにはじまり、代掻き、田植え、稲刈り、はざ掛け、わら立て、果樹であれば、剪定、摘花、摘果、葉摘み、収穫というように、生産の営みには、土地や農作物に手をかけるいくつもの作業があります。

一連の農作業は、様々な知恵や技術の結晶であり、収穫の喜びを得るために汗水流して働く人々の姿からは、農業を営む誇りが感じられます。

農村景観はそうした農作業を行う人々の働く姿があつてこそ、見る者にも深い感動を与えてくれます。



代掻きの様子（池田町）



はざ掛けの様子（売木村）

④ 農山村らしさを感じさせる集落

農山村も、家屋の新築や改築により、現代的な建物が増えつつある中で、古くからある民家や歴史ある神社仏閣などの建物は、農山村の趣きを感じさせてくれます。

もともと農山村で一般的だった茅葺き屋根かやぶの民家を見かけることは少ないですが、茅葺き屋根かやぶにトタンをかぶせた民家は比較的多く残されており、農山村の雰囲気かもを醸し出しています。



茅葺き屋根にトタンをかぶせた民家
（白馬村）

屋根の形態では、中信地方から南信地方にかけて分布する本棟造ほんむねづくりと呼ばれる棟飾りのある切妻造り妻入りの緩勾配の屋根や、木曾谷で昔から一般的で今でも点在している板葺石置屋根いたぶきいしおきなどは、農村景観の地域性を生み出す要素となっています。

⑤ 里山や屋敷林など生活と共にあるみどり

集落や農地に近接した里山に生え、かつては薪炭や建材などに利用されたナラ・クリ・サクラなどの落葉広葉樹、民家の裏山でよく見られる竹林、農地の広がりの中でこんもりと生い茂る鎮守の森、防風や家格を示すために植えられた屋敷林、集落の入口や農地の境界部に目印として植えられた一本杉などの樹木、地域の人に愛されてきた桜の古木、手入れのなされた庭木や生垣、前庭やあぜに生えるアヤマ・ヒガンバナなど、農山村には人々の生活と共にある多種多様なみどりがあり、面的なまどまりは農村景観の背景となり、連続性のあるみどりは景観的な調和をもたらし、単木は点景として景観のアクセントになっています。また落葉樹は、四季折々の彩りを生み出し、農村景観の魅力をつくり出す重要な要素となっています。

※筑北村フォトコンテスト 2008 年受賞作品特別賞「みごとな紅葉」 撮影 山岸秀敏氏



山の端の集落と里山※（筑北村）



民家の周りの多彩なみどり（池田町）

⑥ 道祖神など人々の心の拠り所

農山村に暮らす人々の心の拠り所にもなっている路傍の道しるべ、^{こうしんとう}庚申塔、道祖神や神社の鳥居のほか、集落の中にある火の^{やぐら}見櫓、非日常的には祭礼の際に立てられるのぼりなども、農山村らしさを感じさせる要素の一つとなっています。



道祖神（安曇野市）

⑦ 伝統的な祭り・年中行事・風習

農山村には、各地域で継承されてきた伝統的な祭りや年中行事・風習など無形の文化があります。農山村の祭りは元をたどれば豊作祈願など生産に関連するもので、集落の^{きずな}絆を固める意味合いもあります。こうした光景も農村景観を構成している要素となっています。



島立裸まつり（松本市）

(3) 音で感じる風景（サウンドスケープ：音風景）の魅力

農山村に身を置けば、虫の音、鳥のさえずり、カエルの鳴き声、川のせせらぎ、葉擦れ、お寺の鐘の音など様々な音が聞こえ、農山村における季節の移ろいや生活のリズムなど、時間の変化を感じさせてくれます。

また非日常的には、祭りの際の太鼓や笛の音などもあり、こうした音は、目に映る光景とともに農村景観の魅力として脳裏に焼き付けられます。



小川のせせらぎ（南木曾町）

(4) 多様な生き物が見られる風景の魅力

農山村には、生産活動や生活による環境への働きかけによって生み出された二次的な自然の中に、様々な動植物や昆虫が共生する生態系が構築されています。鳥や虫が飛び交う場面も、農村景観の魅力を感じさせる要素の一つとなっています。



フジバカマに飛来する蝶※
（御代田町）

※平成 23 年度御代田町観光写真コンテスト

特選「アサギマダラ飛来」 撮影 茂木正俊氏

(5) 体験を通して味わえる風景の魅力

花のかおり、土や緑のにおいなど農地や森林の空気を味わいながら行う、田植えや種まき、収穫、下草刈りや間伐などの農林業作業を体験することも、農村景観の魅力を味わえる要素です。



下草刈りの作業体験（木祖村）

(6) 食べられるものが見える風景（エディブル ランドスケープ）の魅力

① 大地を覆う農作物が作り出す多様な景色

農村景観が都市景観や自然景観と異なる点は、農作物すなわち食べられるものが景観を構成する要素の一つとして見えることにあります。食べられるものは見る者に安心感を与えてくれます。



一面に広がるキャベツ畑（南牧村）

本県では、各地域の気候や地理的な条件に応じて、様々な農作物がつくられ、稲・そば・麦等の穀類、りんご・桃・柿・あんず・ぶどう等の果樹、レタス・キャベツ等の高原野菜、その他菜の花、わさび、すいか、お茶など多種多様で、これらの農作物が一面に広がる景色は、各地域の農村景観の特色をつくり出しています。

② 信州ならではの食を生み出す光景

農産物は、収穫されてそのまま出荷されるものが多いですが、乾燥など一定の加工過程を経て、出荷されるものもあります。例えば、干柿・凍り餅・凍み豆腐づくり、寒天干しなど屋外で地域の気候を利用して農産物を加工する光景は、信州ならではの農村景観の一場面となっています。近年、そうした場面を目にする機会は減りつつありますが、農村景観の魅力を高める貴重な要素です。



軒下に吊るされた凍り餅（辰野町）

③ 郷土料理などを味わえる雰囲気

近年、地産地消の取り組みの中で、県内各地の農山村には農産物やその加工品を販売する直売所や道の駅などの施設、収穫した果物などをその場で食べられる観光農園などが増えつつあります。また地元の農産物等を用いた料理を提供するレストランなども各地に点在し、おいしいものや珍しいものを食べることと美しいものを見ることがセットであることで、農村景観の魅力が高められています。

信州そば、おしぼりうどん、笹寿司、五平餅、おやき、くるみおはぎ、ほうばまき朴葉巻、ニラせんべい、野沢菜漬、すんき漬などの郷土料理、海のない本県でタンパク質を補うために昔から食されていたイナゴや蜂の子、鯉のほか、伊那地方のザザムシなどその土地ならではの食材を味わえることも農村景観の魅力に含まれます。

県内には、こうした料理や食材を、農山村の雰囲気を感じながら味わえる店舗や宿泊施設もあり、そうした空間で農村景観の雰囲気を満喫することができます。



道の駅の飲食・販売施設（木曾町）



田鯉のすずめ焼き（松川村）

2-2 農村景観の質に影響を与える要因

農村景観に影響を与える主な要因として考えられる農林業、人口動態・土地利用、建築物・工作物のあり方と景観との関係を整理します。

(1) 農林業と景観

農村景観の主要な構成要素である農地や森林を支えている農林業が景観に及ぼす影響は極めて大きいものですが、いずれも経営環境の厳しさや高齢化の進行人口流出による担い手不足などに直面し、持続可能な農林業経営は大きな課題となっています。近年では、野生鳥獣による作物被害が増加し、農業者の負担の増加と営農意欲の低下の一因となっています。農林業が衰退し、遊休農地や手入れされない森林が増加すると、農地や森林の荒廃が進み、農村景観の悪化を招くことが懸念されます。

(2) 人口動態・土地利用と景観

農村景観には、農地や森林とともに宅地のあり方も大きな影響を及ぼします。とくに都市部に近い農山村では、比較的安価な郊外の土地を求めるニーズから、一定の開発圧力があり、県全体として人口減少に転じた現在でも、一部地域で宅地化が進んでいます。これに伴う無秩序な農地転用は、農村景観の悪化を招くとともに、宅地に囲まれた介在農地を生み、農業を継続しにくい状況をつくり出す懸念があります。

また他方で、都市部から離れた農山村や古くからある既存の集落では、人口の流出や高齢化の進行などにより、農村景観の基盤である農地や森林を適切に維持管理する人材が不足するだけでなく、建物や樹林、祭りや生態系など、生産活動や生活によって生み出される農村景観の様々な魅力が失われる懸念があります。

(3) 建築物・工作物と景観

建築物や工作物も農村景観の構成要素の一つで、立地場所によっては良好な景観の阻害要因となったり、目立ちすぎる意匠の建物や屋外広告物、適切な管理のなされていない空き家や農地の傍らに置かれた廃車倉庫など、一定の用途や機能がありながら景観的配慮が十分でないものや既に機能や用途が失われながら放置されているものが散見され、農村景観の質の低下を招いているケースもあります。また近年、農山村には、自然エネルギー関連の施設等の立地需要があり、今後はそうした新たな施設への対応を含めて、農村景観にふさわしい建築物や工作物のあり方を見出すことが求められています。

2-3 農村景観における今後の保全育成の視点

本章において、前項までにまとめた内容等を踏まえて、農村景観における今後の保全育成において着目すべき視点を整理します。

信州の農村景観の魅力

- 地形が生み出す変化に富んだ風景の魅力
 - ・山並みが望める雄大さ・奥行き感
 - ・大地を流れる河川が生み出す豊かさ・清涼感
 - ・起伏に富んだ地形によってもたらされる立体性
- 生産や生活の営みがつくり出す風景の魅力
 - ・農業生産を支える施設
 - ・四季折々の季節感を醸し出す農地
 - ・農作業に励む人々の姿
 - ・農山村らしさを感じさせる集落
 - ・里山や屋敷林など生活と共にあるみどり
 - ・道祖神など人々の心の拠り所
 - ・伝統的な祭り・年中行事・風習
- 音で感じる風景（サウンドスケープ：音風景）の魅力
- 多様な生き物が見られる風景の魅力
- 体験を通して味わえる風景の魅力
- 食べられるものが見える風景（エディブル ランドスケープ）
 - ・大地を覆う農作物がつくり出す多様な景色
 - ・信州ならではの食を生み出す光景
 - ・郷土料理などを味わえる雰囲気

視点1 大都市にはない信州の魅力の活用

～信州アメニティ～

多彩な信州の農村景観の魅力の中から、とくに大都市にはない要素を「信州アメニティ※」として引き出し、強くアピールしていく必要がある。

- 世界に誇れる自然環境
 - ・北アルプスなどの雄大な山並み
 - ・清らかな水の流れ 等
 - 四季の変化を感じる風景
 - ・落葉樹による山肌の色合いの変化
 - ・田畑や果樹園の面的な色彩変化
例) 花の風景、実りの風景 等
 - ふるさとは母なる大地 (mother land)
 - 心をなごませる文化的景観
 - ・柔らかな曲線のあぜで縁とられる棚田
 - ・道端に佇む道祖神 等
- ※アメニティとは快適性や心地よさのことをいう。

視点2 地域らしさの尊重

～信州ローカリティ～

信州の農村景観は自然的にも歴史的にも地域ごとに多様であり、場所性（ローカリティ）を尊重しながら、それらが全部集まったものを信州の総合的な魅力として捉えていく。

- 地形による風景の多様性・差別化
例) 善光寺平、松本平、佐久平、塩田平、安曇野、みゆき野、伊那谷、木曾谷、御牧ヶ原、桔梗ヶ原 等
- 地域を連想させる農畜産物の風景
例) 飯山の菜の花、千曲のあんず畑、佐久の五郎兵衛新田、安曇野のわさび田・そば畑、八ヶ岳山麓の高原野菜、開田高原の木曾馬・そば畑、伊那谷の赤そば畑、南信州の柿畑・茶畑 等

視点3 田舎にしかない本物性へのこだわり

～信州オーセンティシティ～

田舎（ふるさと）に魅力を感じる人が増えつつある中で、信州の農村景観の本物性（オーセンティシティ）にこだわり、生産や生活の息づいた景観を信州の誇りとして磨き上げていく。

- 景観要素の本物性
 - ・地場材料・地方(じかた)技術を用いた建築物・工作物・土木構造物
 - ・生活の営みが継続している伝統的な様式的家屋
 - ・地域の気候風土に適した植栽
 - ・落葉樹からなる里山景観 等
- 農村体験の本物性
 - ・地元産の食材を用いた料理（食事）
 - ・苗植えから稲刈りまでの一連の作業 等
- 信州ならではの土地の歴史的真相

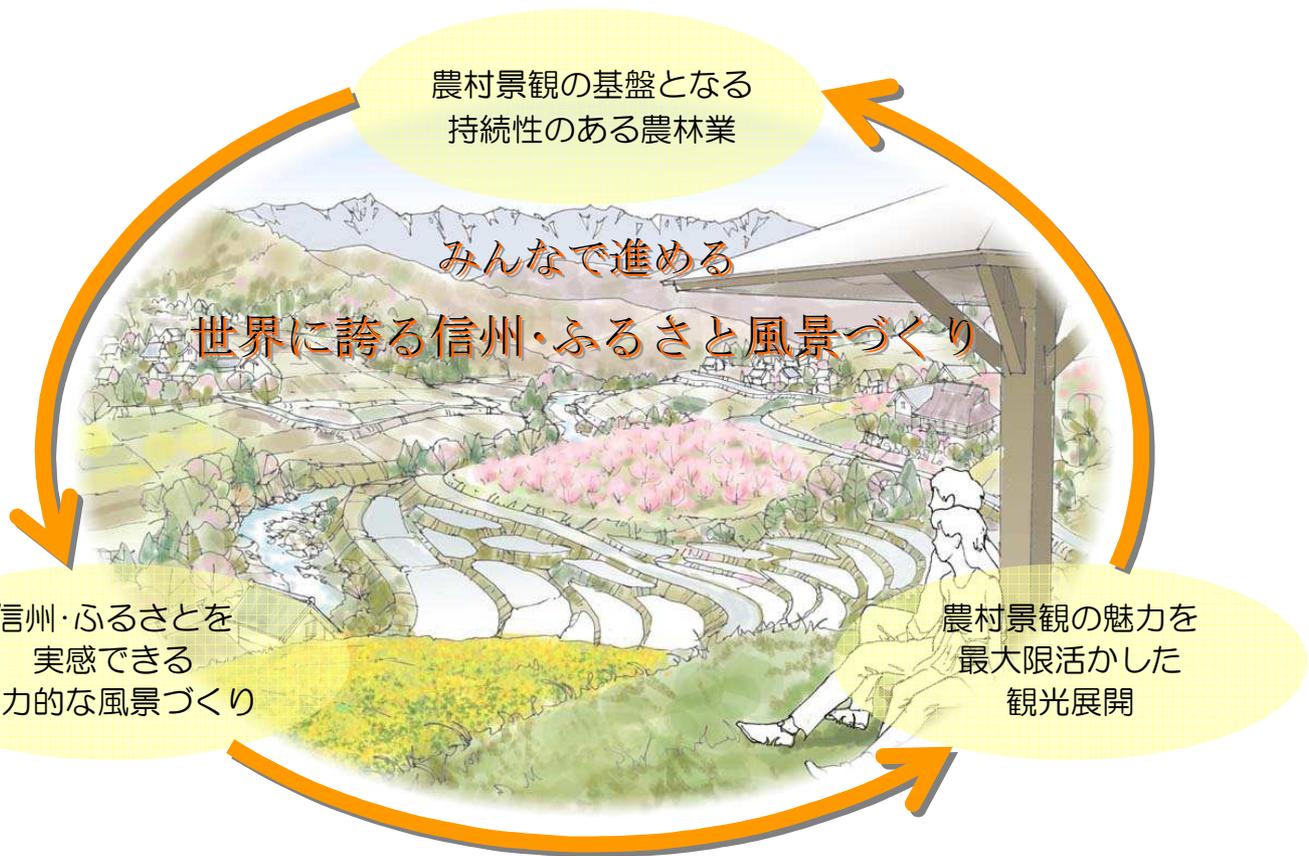
第3章 美しく豊かな農村景観を守り育てるための方策

3-1 農村景観保全育成の基本目標

優れた自然環境の中に、農林業の生産活動や人々の生活、地域固有の歴史や文化が調和した本県の農村景観は、地域それぞれに特色があり、大都市にはない、信州ならではの魅力に満ち溢れています。人々の営みや暮らしの息づいたその景観には本物のよさがあり、本県の良好な農村景観は、多くの日本人に「ふるさと」を想起させる風景です。

この美しく豊かな農村景観を次世代に継承していくために、持続的な農林業により農村景観の基盤となる農地・森林が良好な状態に保たれ（⇒基本方針Ⅰ）、県民が「信州らしさ」や「ふるさと」を実感できる風景づくりを進めて魅力を高める（⇒基本方針Ⅱ）とともに、その魅力を内外に発信することで、都市との交流や観光の展開につなげ（⇒基本方針Ⅲ）、農山村に活力を生み出す好循環を創り出し、持続的な保全育成を図っていく必要があります。

そしてこの一連の取り組みを、地域外の人々の力も取り入れながら、県民、農林業に携わる者、事業者、行政が協働で進める「世界に誇る信州・ふるさと風景づくり」として広く展開し、定着させることを基本目標とします。



3-2 農村景観保全育成の基本方針

基本方針Ⅰ

農村景観の基盤である 農林業を元気で持続させる

農業や林業が連綿と営まれていくことにより、農林産物の生産、国土保全や水源涵養、自然環境の保全等の多面的機能が維持・発揮され、それらが良好に相まって、美しい農村景観を形成してきました。

農村景観の保全育成において、健全な農林業の発展は必要不可欠であり、持続可能な農林業の実現を図り、多くの人が安らぎとゆとりを感じる美しい農山村を創造していきます。

基本方針Ⅱ

「信州らしさ」と 「ふるさと」を 実感できる 風景づくりを進める

大自然や四季の彩りを感じる風景、地域や地形によって異なる農作物の風景、地域の風土に馴染んだ建造物など、これらの多彩な農村景観は「信州らしさ」や「ふるさと」を醸し出す風景です。

この地域の気候風土により育まれた多彩な風景の魅力を地域住民が再発見・再認識し、内外の人々がその魅力を味わえるよう、さらに磨き上げ、その活用につなげていきます。

基本方針Ⅲ

信州・ふるさと風景の 魅力を世界にアピールする 来訪者には感動を 住民には誇りと自信を

多彩な魅力をもつ本県の農村景観は、都市との交流や観光を発展させる資源として活用できる可能性を秘めています。

そこで、信州・ふるさと風景の魅力を大都市圏などに発信するとともに、都市と農山村との連携を深め、農山村体験などを通じた交流を進めていきます。それにより、来訪者には感動を、地域住民には誇りと自信を与えるとともに、新たな経済活動によって、地域を元気にし、農村景観の基盤である農林業の持続的な発展につなげていきます。

3-3 農村景観の保全育成を進めるそれぞれの役割

農村景観の保全育成には、県民、農林業に携わる者、事業者、市町村及び県が目標を共有し、前項の基本方針に沿った具体的な取り組みを協働で進める県民運動として展開していく必要があります。以下に、「長野県景観育成計画」に示された役割に加えて、それぞれに求められる役割を示します。

(1) 県民の役割

県民は、自らの地域の農村景観の特徴（魅力）を理解するよう努めるとともに、地域住民間でその意識を共有するよう努めるものとする。

(2) 農林業に携わる者の役割

農林業に携わる者は、農地や森林が県土の美しく豊かな農村景観の基盤となっていること、及び、農林業の営みそのものが農村景観を形成し「ふるさと景観」となっていることを認識し、それらの景観が維持されるよう努めるものとする。

(3) 事業者の役割

事業者は県や市町村の農村景観保全育成施策のほか、地域で行われる農村景観の保全育成活動に積極的に協力するものとする。

(4) 市町村の役割

ア 市町村は、農村景観の保全育成に対する住民の意識の高揚及び住民等による農村景観の保全育成に資する取り組みの支援に努めるものとする。

また、県内外及び国外に向けて信州の農村景観の魅力を発信していくものとする。

イ 市町村は、「世界に誇る信州・ふるさと風景づくり」の3つの基本方針を踏まえて、周辺自治体との連携を図りながら、農村景観の保全育成のために必要な施策を実施するものとする。

ウ 市町村は、「世界に誇る信州・ふるさと風景づくり」の3つの基本方針の流れが循環するよう調整を図るものとする。

(5) 県の役割

ア 県は、農村景観の保全育成に対する県民全体の意識の高揚に努めるとともに、住民等に対する農村景観の保全育成に資する取り組みの支援を行う市町村に対して必要な支援を行うものとする。

また、県内外及び国外に向けて信州の農村景観の魅力を発信していくものとする。

イ 県は、善光寺平、松本平など市町村の区域を超える農村景観の保全育成について、関係する市町村間の連携を積極的に図るとともに、広域的な農村景観の保全育成のために必要な施策を実施するものとする。

ウ 県は、「世界に誇る信州・ふるさと風景づくり」の3つの基本方針の流れが循環するよう調整を図るものとする。

3-4 美しく豊かな信州の農村景観を創り育て継承する県民運動

3-2 に示した 3 つの基本方針ごとに、今後行う県民運動の方向性を掲げます。

基本方針Ⅰ 農村景観の基盤である農林業を元気で持続させる

① 農林業の健全経営・農山村の元気回復

農村景観は農林業があってこそ成り立つものであり、大地を使う土地利用型産業です。農林業は、産業として健全に経営されることで、良好な農村景観を保つことができます。農林業者の高齢化や担い手不足、都市化や鳥獣被害による営農環境の悪化などの課題を抱える中で、交流人口の拡大や営農環境の改善を図り、農山村に活気を取り戻していくことが重要です。

② 農山村集落の活性化（コミュニティの維持）

農林業は一人ひとりで取り組むこともできますが、農村景観の構成要素である道路や水路、神社の維持管理、農山村の魅力的な資源である祭りなどは、集落を基本単位とする共同体（コミュニティ）の活動で支えられています。県内には、過疎・高齢化が進み、地域活動の担い手が減少している集落も存在する中で、外部の力も取り込みながら、農山村のコミュニティを強化していく必要があります。

③ 県民のプライド・オブ・ふるさと信州意識の醸成

（農山村資源の再発見・再評価・再認識）

農山村に暮らす人々が心から愛着をもてる地域であってこそ、その景観が訪れる人々の心に響き、感動を与えます。また、地域住民が誇りと自信をもてる景観づくりを通じて、観光や都市との交流を深めていくことが大切です。そのためには、農山村資源の再発見・再評価・再認識を通じて、県民がそれぞれが本県の農村景観を「日本人のふるさと風景」として共有し、それを誇れるよう意識の醸成を図っていく必要があります。

④ 大都市圏民パワーの導入と活用

（農林業支援・市民力アップ・多自然居住の推進）

農村景観の保全育成に大都市圏民の力を取り入れるために、「援農」などによる支援や参加の体制を強化するとともに、これを受け入れる側の市民力の向上を図っていく必要があります。こうした取り組みを通じて、大都市圏民が、本県の農山村を第2の

ふるさととして感じてもらえるレベルにまで交流を深め、長期的には多自然居住※など農山村における定住につなげていくことが重要です。

※多自然居住とは、自然環境豊かな地域において、都市と農山漁村との住民の交流や一時滞在・定住により、自然と共生する、ゆとりある新たなライフスタイル（田舎暮らし）をいいます。

基本方針Ⅱ 「信州らしさ」と「ふるさと」を実感できる風景づくりを進める

① 信州全土、地域らしい個性・魅力の創出

（平・野・谷・原 それぞれみんな違ってみんないい風景）

本県には、平・野・谷・原、すべての地形要素があり、信州全土に地域らしい個性や魅力があります。山々によって大きく分節される本県には、それぞれに「ふるさと」を感じさせる農村景観がありますが、それらは「それぞれみんな違ってみんないい風景」というスタンスで、「地域らしさ」を引き出し、全体として「信州らしさ」を生み出していく必要があります。

② 信州らしい美味しい風景をつくる（エディブル ランドスケープを育む）

穀類、果樹、野菜など農作物が面的に広がってつくり出される風景は、人間にとって最も親しみやすく、安らぎや優しさを感じさせます。屋外で農産物を加工する光景や郷土料理などにして農産物を味わえる雰囲気などを含め、本県ではこれらを食べられるのが見える風景（エディブル ランドスケープ）として前面に押し出し、地域ごとにその土地柄にあった農作物を印象深く見える規模で植えて特色をつくり、食べることと組み合わせることでその風景の魅力を味あわせて、観光にも結び付けていくことが重要です。

③ 地域らしさを感じさせる修景・造景事業の推進

（ルーラル ランドスケープ デザインのすすめ）

農山村における生活や生産活動のために必要な建物や田畑、里山の整備などに、ルーラル ランドスケープ デザイン※の手法を取り入れていくことが求められます。

景観の低質化を招く要素は遮蔽し、いまあるものをよりよく活かして見えるように工夫する修景事業や、時間や風雪に耐えられる、地域に適した素材で風景をつくる造景事業も推進していく必要があります。

※ルーラル・ランドスケープ・デザインとは、直訳すると「田舎らしい風景づくり」のことで、地域の自然素材や地形を活かした、ヒューマンスケールの風景づくりをいいます。

④ 視点場から見る心に残る名場面、沿道(車窓)景観でふるさと信州を実感する

景観は見られる対象を見る場所があって成り立っていることから、まずは各地に良好な農村景観を眺められる視点場を設定し、これにより、見られる対象であることについて地域住民の意識を高め、地域住民の主体的な保全育成の取り組みを促していきます。

視点場の設定を通じて、観光客を呼び込み、「心に残る」名場面として、感動を与えるような空間整備を進めていく必要があります。そうした視点場では、地元の小中学生が地域の歴史を学べる教育の場としての活用も考えられます。さらに視点場に加えて、沿道や車窓からふるさと信州を実感できるコースづくりを進めていくことも重要です。また、観光客の動線などを考慮しながら、路線や区間を設定し、花植えなど地域住民の主体的な取り組みにより、良好な農村景観を望む沿道修景を進めていく必要もあります。これらにより、地域のホスピタリティを高め、観光客の来訪満足度の向上を図っていきます。

⑤ ふるさと風景の語り部・インタープリター*の育成とネットワークづくり

前述の「ふるさとが見える丘公園」などの視点場では、その地を訪れた人々が単によい景色を眺めるだけではなく、その眺めの対象となる地域の自然の成り立ちや人々の営みを知ることによって、より深く農村景観を味わうことができます。そのためには、地域の歴史などを含めてその景観を立体的に語れる人材が必要となります。郷土史家やその土地をよく知る高齢者、各地で地域づくりやまちなみ見学会などの活動（例：ふるさとウォッチング in 安曇野）を実践されている若い世代の方々など、幅広い人材に活躍していただくことが重要です。

また、こうした人材を組織的にネットワークし、各地域の学校教育の場にも活用していくことで、子供たちが地域の歴史や伝統を学び、次世代の農村景観の保全育成の担い手を育成していく効果も期待されます。

※インタープリターとは、直訳では「通訳者」を意味しますが、ここでは地域の自然や文化、歴史などの背景を読み解き、伝える活動を行う人を総称していいいます。

① 信州発、大都市圏・世界への発信（信州・ふるさとの風景情報の発信）

本県の農山村は、「日本のふるさと」であることを標榜^{ひょうぼう}して、大都市にはない信州の魅力、地域らしさ、田舎にしかない本物性をセールスポイントに、国内の大都市圏はもとより、世界に向けて、「信州・ふるさと風景」のよさを積極的に発信していく必要があります。さらに、情報発信をする際には、あわせて、平均寿命が世界でもトップクラスにある本県の健康長寿のイメージなどを発信していくことも考えられます。

また、このよさをより多く人々に発信していく上で、農山村における情報通信環境の整備・拡充を図る必要があります。例えば、視点場などの見どころに公衆無線LANサービス*を提供することにより、来訪者自らが発信元になって、その景観の魅力を世界中に伝播させる効果も期待できます。

*公衆無線LANサービスとは、主として屋外や店舗、公共施設において、無線通信によるインターネットへの接続を提供するサービスをいいます。

② 大都市と農山村の連携・交流事業の推進

（ふるさとステイ・都市住民の受入体制強化）

人口減少や高齢化が進む本県では、農村景観の保全育成を進めるにあたり、多くの人口を抱える大都市の力は必要不可欠です。その足がかりとして、まず自治体単位で大都市圏との交流を深め、都市住民に農山村におけるゆったりとした雰囲気や農林業という大地に根ざした生産活動に関心をもってもらう必要があります。

そのために、各自治体において都市住民を受け入れるための多種多様なメニューやしくみをつくることで、受入体制を強化していくことが必要です。地域によっては既に先進的な取り組みも見られることから、県としてはそうした事例を広く紹介し、全県的な取り組みとして発展させていくことが重要です。

③ 観光振興に大きく寄与する農山村体験（ホスピタリティの向上、

グリーンツーリズムの拡充、6次産業化の推進）

大都市への情報発信等が進むと、都市住民には農山村が観光の場として認知されていきます。農山村地域では、グリーンツーリズムの取り組みのさらなる拡充にもつながり、多くの都市住民の来訪が期待されます。

受け入れる側には、ホスピタリティ（もてなしの心）の意識が必要になることから、「もてなす心」をトレーニングできる機会を提供することも必要です。

また、農林業の生産活動と加工・販売の一体化(6次産業化)を推進することにより、地域の農産物を特産品として販売するなど、観光への活用を図ることも重要です。

こうした取り組みを通じて、農村景観を観光において積極的に活用し、県民の暮らしの向上や持続的な農林業の発展に結び付けることにより、農林業者の経済基盤を強化し、永続的な生産活動につなげていくことが重要です。

付 属 資 料

農村景観育成方針策定の経過

1 長野県景観審議会及び農村景観育成方針策定研究会における審議・検討

開催日	会議事項
平成 24 年 4 月 25 日	【審議会】 <ul style="list-style-type: none"> ・長野県農村景観育成方針の策定について（諮問） ・農村景観特性調査等業務委託について ・知事から諮問の趣旨説明 ・知事及び委員による意見交換
平成 24 年 5 月 23 日	【研究会】 <ul style="list-style-type: none"> ・景観法及び長野県景観条例に定める制度の活用状況等 ・景観審議会委員・専門委員より出された提言 ・意見交換 ・今後の進め方
平成 24 年 7 月 20 日	【研究会】 <ul style="list-style-type: none"> ・前回研究会以降の経過報告 ・施策の検討 ・Web アンケートの質問項目について ・「農村景観キャッチコピー」について
平成 24 年 9 月 21 日	【知事と進士会長による意見交換】 <ul style="list-style-type: none"> ・長野県農村景観育成方針の骨子について
平成 24 年 10 月 29 日	【研究会】 <ul style="list-style-type: none"> ・長野県農村景観育成方針（研究会素案）について
平成 24 年 12 月 18 日	【審議会】 <ul style="list-style-type: none"> ・長野県農村景観育成方針策定に向けての提言(案)について ・意見交換
平成 25 年 1 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県農村景観育成方針および施策について、進士会長より知事へ答申

2 県民からの意見募集

実施期間	意見募集内容	意見件数等
平成 24 年 6 月 15 日 ～ 7 月 23 日	①長野県の農村景観を保全・育成する（より美しくする）ために必要と考えられる施策アイデア	4 件
	②「長野県の美しい農村景観(風景)」としてあなたが推薦する場所の写真および推薦理由	2 箇所
平成 24 年 11 月 16 日 ～ 12 月 17 日	「世界に誇る信州・ふるさと風景づくり～長野県農村景観育成方針策定に向けての提言～」に対するご意見（パブリックコメント）	38 件

3 県外者の意向調査（インターネットアンケート）

実施期間	実施内容	調査対象	回答数
平成 24 年 8 月 22 日 ～ 8 月 24 日	長野県の農山村風景に関するアンケート (全 10 問)	<p>居住地域 茨城県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県（計 1 都 2 府 12 県）</p> <p>職業 学生、運輸業、旅行業、調査業、広告代理店業に従事する方を除く。</p>	1,030 サンプル（20 歳代から 60 歳代の各世代の男女各 103 サンプル）

4 市町村への照会

実施期間	照会内容	回答数
平成 24 年 6 月 6 日 ～ 6 月 20 日	①農村景観の保全・育成に寄与する事業概要	85 件(26 市町村)
	②地域住民や団体等による農村景観の保全・育成活動の状況	127 件(23 市町村)
	③農村景観の保全・育成に必要と考えられる新たな施策提案	6 件(5 市町村)
	④良好な農村景観（風景）の推薦	27 箇所(22 市町村)

長野県景観審議会への諮問

24 建指第 72 号
平成 24 年(2012 年) 4 月 25 日

長野県景観審議会長 様

長野県知事 阿 部 守 一

長野県農村景観育成方針の策定について（諮問）

四季折々に豊かな表情を見せる本県の農村は日本の宝であり、良好な農村景観を将来の世代に確実に引き継いでいくことは、本県の重要な課題の一つです。

そのためには、農村景観を保全・育成するための取組みの方向性を明らかにし、県民や市町村等の理解と協力を得ていくことが肝要です。

ついては、この農村景観を保全・育成するための取組みの方向性を長野県農村景観育成方針として定め、それを進めるための施策について、長野県景観条例（平成 4 年長野県条例第 22 号）第 35 条の規定により貴審議会の意見を求めます。

長野県景観審議会からの答申

平成 25 年(2013 年) 1 月 10 日

長野県知事 阿 部 守 一 様

長野県景観審議会
会長 進 士 五 十 八

長野県農村景観育成方針の策定について（答申）

平成 24 年 4 月 25 日付け 24 建指第 72 号で諮問のありましたこのことについて、別添のとおり答申します。

長野県景観審議会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏 名	職 名 等	備 考
かつやま としお 勝山 敏雄	一級建築士 かつやま設計工房 代表	公 募
こまつ いくとし 小松 郁俊	諏訪市まちづくり 市民協議会会長 小松内科クリニック院長	その他
ささき さだお 佐々木 定男	長野県町村会建設部会長 佐久穂町長	市町村
◎ しんじ いそや 進士 五十八	東京農業大学前学長 東京農業大学名誉教授	学識経験
せき あつこ 関 敦子	(社)長野県建築士会長野支部女性委員長 一級建築士 アトリエ彩 代表	建築士
にしむら ゆきお 西村 幸夫	東京大学副学長 東京大学先端科学技術研究センター教授	学識経験
ばば ようすけ 場々 洋介	(社)長野県建築士会常務理事 一級建築士 (株)フジ設計 代表取締役	建築士
○ ふじい よしお 藤居 良夫	信州大学工学部准教授 長野県都市計画審議会委員	学識経験
まきの みつお 牧野 光朗	長野県市長会建設部会長 飯田市長	市町村
ますだ こういち 増田 幸一	長野県広告士会会長 マスダ看板製作所 代表	屋外広告
ますやま よりこ 益山 代利子	松本大学総合経営学部教授 長野県新総合交通ビジョン検討委員会委員	学識経験
みさわ しげかず 三澤 重一	長野県広告美術塗装業協同組合連合会理事 (有)アド・ミック 代表取締役	屋外広告
みやざき たかのり 宮崎 崇徳	宅地建物取引業 (不動産コンサルティング事務所経営) 安曇野市景観審議会委員	公 募
やざわ ゆみこ 矢澤 由美子	飯田市地球温暖化対策地域協議会副会長 NPO法人緑の家学校飯田校会員	その他
やました だいすけ 山下 大輔	旅館業 (ペンション経営) 峰の原高原観光協会 景観整備部長	公 募

◎ 会長 ○ 会長代理

長野県景観審議会（農村景観育成方針策定研究会） 委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏 名	職 名 等
いちのは ゆきこ 市ノ羽 幸子	農家民宿「蔵の宿 みらい塾」経営 農林漁業家民宿おかあさん 100 選認定者
きのした とくやす 木下 徳康	写真家 日本写真家協会員 前長野県景観審議会委員
くぼ た かつし 久保田 勝士	NPO 法人「日本で最も美しい村」連合（県内加盟町村代表） 高山村長
○ しんじ いそや 進士 五十八	長野県景観審議会委員 東京農業大学前学長 東京農業大学名誉教授
せき あつこ 関 敦子	長野県景観審議会委員 （社）長野県建築士会長野支部女性委員長 一級建築士 アトリエ彩 代表
つかこし ひろし 塚越 寛	NPO 法人「日本で最も美しい村」連合 副会長 伊那食品工業(株) 会長
ふじい よしお 藤居 良夫	長野県景観審議会委員 信州大学工学部准教授 長野県都市計画審議会委員
ますやま よりこ 益山 代利子	長野県景観審議会委員 松本大学総合経営学部教授 長野県新総合交通ビジョン検討委員会委員

○ 座長